

# 社会を明るくする運動

すべての人が共に生きられる社会を目指して

7月は(社会を明るくする運動)強調月間です

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

(法務省 主唱)

現在の犯罪の傾向・背景について

近年、犯罪が深刻な脅威として社会の重大な関心事になっていきます。刑法犯の認知件数は平成14年のピークを過ぎた後、現在は減少傾向にあります。その数は依然として高水準で推移しています。特に、一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員および再犯率は、近年、増加・上昇傾向にあります。

こうした情勢の背景として、家庭や学校における躰教育の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化によって地域の犯罪や非行を抑止する力が減退していると指摘されています。

## 統一標語

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

「温かい 街の目が摘む 非行の芽」

## 犯罪の芽を摘む地域社会

立ち直り(更生)には本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。しかし、犯罪や非行を防止する「罪を犯した人に直接手を差しのべる」などと大上段に構える必要はありません。

人が罪を犯してしまう過程には、恵まれない家庭環境や周囲の人の心ない言動など、さまざまな出来事の積み重ねがあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年が帰り、更生する場所も地域社会です。

家庭や地域住民の絆を強めること

子どもに善悪のけじめをきちんと教える

子どもの健やかな成長を助ける催しを地域で行う

など、私たちが、それぞれの立場で出来ることはたくさんあります。

住民の皆さんが、少年非行の実態を認識して、地域環境浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会をつくりましょう。

小都市 「社会を明るくする運動」 実施委員会

